

「官民協働で築く地域の自立」

福井県内市町村の行財政改革と市町村合併から

1. はじめに

平成 12 年 4 月に地方分権を推進する地方分権一括法が施行されて、「平成の大合併」と言われる市町村合併が全国各地で進められた。人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化や、地方分権の受け皿となる基礎的自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、全国的に市町村合併が積極的に推進された。平成 11 年 3 月末までの全国の市町村数 3,232 が、平成 22 年 3 月末には 1,727 に減少し、我が福井県においても 35 の市町村が 17 に半減した。

市町村合併による国からの合併特例債を中心とした手厚い財政支援は、市町村側にとっても大きな魅力であり、同時期に進行した三位一体改革による地方交付税の大幅削減もあり、駆け込み合併が相次いだ。特に地方交付税の依存度が高い小規模町村にとっては大きな打撃となることから、財政運営の不安を理由として合併を選択したケースが多い。

そもそも、全国的に展開された市町村合併は、「国から地方へ」、「中央から地方へ」の掛け声とともに、地方に財政の自立を求めたのが発端である。合併の目的としては、地方分権の受け皿づくり、少子高齢化・人口減少への対応、生活圏の拡大・広域化への対応、行財政改革の推進などが挙げられるが、行政改革による行政の効率化と行政コストの削減、財政改革による財政基盤の強化を目指し、より経営体として体質強化をはかる好機でもあった。

平成 15 年 8 月に当会が発表した「市町村合併に関する提言」では、合併の本来の目的は地域の主権確立と財政再建であるが、手段であるはずの合併自体が目的化していると警鐘を鳴らした。提言の内容は、コスト管理、住民ニーズ、リスク、市場原理などの考えを取り入れた民間の経営手法の導入、公務員給与水準、議員定数などを主とした人件費削減を具体的に明示すべき、民間への権限移譲や民間活力の積極的な活用による「小さな政府」を指向すべき、行政の効率化、組織のスリム化により専門性の高い職員を育成し、行政サービスや住民満足度の向上をはかるべき、合併特例債は所詮借金であり、必要な事業を選別すべきなどである。

福井県内の市町村合併は平成 16 年 3 月のあわら市から始まり、平成 18 年 3 月の坂井市を最後に収束し、それ以降は地域主権や道州制に議論が移され、市町村合併に関

する関心は急速に薄れていった。本来ならば、合併による成果を住民が注視し、住民の意思を反映した政策を実現することで合併の果実を得なければならない。住民の意見を求めようとしない行政側にも問題があるが、行政や議会に丸投げし、住民が関心を持つとしないことにも大きな問題がある。

地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的として国から交付される地方交付税は、用途の自由な一般財源であり、多くの基礎自治体にとって主要な財源となっている。しかしながら、国の財政は年を追うごとに悪化し、地方交付税も縮減傾向にある。こうした国に頼れない状況のもと、住民に最も身近な基礎自治体の基盤強化は喫緊の課題である。合併の本来の効果が表われるまでには10年程度の期間が必要とも言われているが、合併の主な効果として、専門職員や専任職員の配置などによる住民サービスの充実、広域的な地域づくり・まちづくり、行政の効率化と財務基盤の強化（職員・議員等の人員削減、施設の統廃合）などが各種アンケート調査では挙げられている。反面、合併の課題・問題点は、周辺部が寂れ、中心部との格差拡大、住民の声が届きにくい、行政サービスの低下と負担増大、地域の歴史、文化、伝統などの喪失などが指摘されている。

我々は福井県内の「平成の大合併」を検証すると同時に、合併した市町村、合併しなかった市町村それぞれに、基礎自治体経営のための具体的な課題・問題を浮き彫りにしたい。

2. 現状認識及び問題点

(1) 市町村合併による歳出削減効果

総務省(2006)では、合併のメリットとして、合併10年後に1.8兆円の歳出削減効果(-14.2%)が挙げられている。具体的には、公務員が12.7万人削減(-21.9%)されることで、人件費に関しては5,400億円相当が削減される。また、物件費は2,400億円の削減(-10.5%)、補助費等は1,600億円の削減(-8.0%)、投資的経費は8,000億円の削減(-19.9%)であるとの試算である。

以下では、福井県下市町村の合併効果について、まず人件費に着目して分析を行う。表1は、合併を行った市町村の人件費について、合併前後を比較することで増減額を推計したものである¹。福井市では、職員数等の減少により人件費11億円ほどが減少した。また、市長等の人数が減ったことにより約1億4千万円、議会職の定員が減ったことにより約1億2千万円が減少した。大野市や越前市、坂井市でも減少額が大きく、職員等に関しては2億円以上が減少。市長等に関しては坂井市や越前町で減少率が高く、1億4,000万円ほど減少している。

表1 合併後の人件費増減推計額 (単位：千円)

	職員等	市長等	議会職等	計
福井市	-1,152,109	-141,565	-120,813	-1,441,035
大野市	-223,728	-28,194	-29,002	-289,083
あわら市	-165,743	-52,709	-38,953	-265,859
越前市	-213,242	-60,548	-48,858	-333,211
坂井市	-287,767	-146,081	-92,752	-552,689
永平寺町	-101,088	-64,832	-65,563	-249,107
南越前町	-46,754	-93,806	-57,762	-216,091
越前町	-39,780	-138,250	-78,982	-283,073
おおい町	-22,385	-55,448	-18,020	-104,184
若狭町	-63,731	-68,708	-39,950	-181,654

このように総額としては合併の前後で人件費が減少しているが、個別の給与体系については、以下の表2のようにまとめられる。旧福井市職員、旧丸岡町職員、旧福井市長等の給与は合併によって減額されているが、その他自治体においては、合併前自治体内での平均額が採用されている。ただし議員給与に関しては、合併前給与を上回っている自治体が多く、とりわけ福井市や坂井市の水準は1.4倍から1.5倍になっている。町議会議員と市議会議員との違いがあるとはいえ、両市の水準は他市町と比べると高い水準である。このように考えると、表1で示した人件費の減少効果は、必ずしも合併によるものだけとは言い切れず、昨今の団塊世代の大量離職なども関係していると考えられる。

そこで次節では、合併・非合併自治体を比較することで歳出削減効果について言及する。

¹ 当該自治体の合併年度前後3か年の平均値を用いており、各職員数・定員数などに月額給与を乗じ、17か月分として計算した。なお、職員等とは、一般職員のほかに技能労務員と教育公務員を含めたものである。市長等とは、市町村長、助役、収入役、教育長を指す。議会職等とは、議会議長、議会副議長、議会議員を指す。

表2 合併前後の給与水準の変化（平均月額）

（単位：千円）

		一般職員給与		市町村長給与		議会議員給与	
		合併前	合併後	合併前	合併後	合併前	合併後
福井市	福井市	360		1,112		630	
	美山町	292		830		225	
	清水町	288		830		225	
	越廼村	303		800		213	
	計	311	341	893	875	323	630
大野市	大野市	311		918		357	
	和泉村	306		780		205	
	計	308	314	849	830	281	357
あわら市	芦原町	323		808		245	
	金津町	338		890		256	
	計	330	335	849	890	251	287
越前市	武生市	353		944		402	
	今立町	309		873		245	
	計	331	350	909	907	323	387
坂井市	三国町	336		860		266	
	丸岡町	347		746		251	
	春江町	315		840		248	
	坂井町	308		890		256	
	計	327	321	834	887	255	400
永平寺町	松岡町	276		743		223	
	永平寺町	300		830		220	
	上志比村	325		780		205	
	計	300	300	784	840	216	220
南越前町	南条町	298		840		226	
	今庄町	285		841		223	
	河野村	295		813		205	
	計	293	297	832	803	218	226
越前町	朝日町	270		879		228	
	宮崎村	283		800		215	
	越前町	266		830		230	
	織田町	282		826		230	
	計	275	280	834	836	226	240
おおい町	大飯町	300		870		235	
	名田庄村	259		807		200	
	計	279	283	838	857	218	235
若狭町	三方町	273		870		235	
	上中町	292		870		235	
	計	282	291	870	863	235	235

注）＊印は2008年度のラスパイレス指数（国家公務員給与を100とした場合の指数）を示している。
出所）『決算統計』各年度版より作成。

(2) 合併 - 非合併自治体間の比較

合併による歳出削減効果のみを抽出することは容易でないため、以下では、合併を契機として行政改革の機運が高まったのか検証する。

市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）には、2006年3月31日までに合併を行った場合、合併市町村補助金や合併特例債などにより、国から財政的な支援が得られることが明記された。前者は、合併後の3年間、庁舎改修やシステム統合のためのネットワーク整備費用等を補助するものである。後者は、合併後10年間、「市町村建設計画」に記載された施設整備や基金積立のために地方債を発行することができるもので、建設事業費の大半を起債することができ（充当率95%）、それらの元利償還金の大半は、後年度の地方交付税として支払ってもらえる（交付税措置率70%）というものである。さらに、合併後10年間の地方交付税は合併前の水準が維持され、その後5年間で段階的に、通常の算定に近付けてゆくと決められた。福井県では2002年に『市町村合併支援プラン』を出しており、合併のための調査研究や準備に対して支援を行ったり、実際に合併を行った市町に対して電算システム整備の補助金を出したりすることが明記されている。また、資金貸付の優遇や特別交付金も交付され、合併後5年内に行う新規事業に対しては、10億円を上限とした補助がある。

しかし、こうした補助金や交付税措置のついた特例債などによって、新規建設を行うことは、効率的な財政運営から逆行する場合がある。とりわけ、「かけこみ建設」と揶揄される合併直前の建設や、合併後の「調和」という名のバラマキなどが想起される。

以下では、合併があまり進んでいなかった2003年度（H15）と合併ラッシュが過ぎた2009（H21）年度の財政状況などを比較することで、合併を行った自治体と行わなかった自治体とに差異がみられるか検証する。

表3は、合併を行った10自治体と、合併を行わなかった7自治体の歳出入額等をそれぞれ合計したものである。合併を行った自治体は、6年間で歳入総額が1.3%増えている。地方交付税が減った一方で、国庫支出金が増大したためである。一方、合併を行わなかった自治体の歳入総額は-0.7%で、大きな変化はない。国庫支出金が増えているが、地方交付税や地方債が減っているため、総額としては大きな変化とならなかった。歳出総額に関しても、合併を行った自治体は1.0%の増加で、合併を行わなかった自治体は-1.4%である。目的別歳出でみると、合併を行った自治体は議会費が-35.1%となった他は、労働費や農林水産費、土木費が-14%から-15%程度である。一方、合併を行わなかった自治体は、土木費の増減率が-26.7%、農林水産費が-17.7%となっている。性質別歳出でみると、合併を行った自治体は投資的経費の増減率は-26.0%で、10自治体総額で約150億円の減少であった。

当初、合併によって投資的経費は増加すると予想されたが、合併を行った自治体においても減少していた。ただし歳出総額は、合併を行わなかった自治体の方が減少率は大きかった。とりわけ人件費（職員給）に関しては、合併を行わなかった自

治体の方が減少率は - 16.3% (- 20.2%)と高く、合併を行った自治体の人件費減少率は - 5.5%にとどまった。合併に関わらず、扶助費と補助費が増えているが、これは生活保護受給者数等の増加や定額給付金などによるものである。

議員定数は、合併を行った自治体では - 49.3%と半減しており、合併を行わなかった自治体の - 13.7%を大きく上回った。だが職員総数に関しては、合併を行った自治体、行わなかった自治体ともに 350 人程度の減少で、前者が - 5.4%、後者が - 11.8%程度の減少率であった。割合で比較すると、合併を行わなかった自治体の方が、職員数の減少数が多いことがわかる。

最後に地方債現在高は、合併を行った自治体では 17.6%増（約 400 億円増）である。一人あたりに地方債現在高は 2009 年度時点で 540.8 万円あり、6 年間で 13.8%増（70 万円増）であった。合併を行わなかった自治体は - 2.3%で約 20 億円減少している。一人あたりに換算すると、2009 年度時点で一人あたり地方債現在高は 332.9 万円で、6 年前に比べて - 8.4%となっている。

結果として、合併を行うこと自体は歳出減には繋がっておらず、むしろ合併を行っていない自治体の方が歳出減となっていることがみてとれた。

表3 合併 非合併自治体の比較²

(単位：千円、%)

	合併自治体総額(10団体)			非合併自治体総額(7団体)		
	H15	H21	%	H15	H21	%
歳入総額	256,328,860	259,737,950	1.3	101,072,841	100,371,223	-0.7
地方税	84,824,264	89,487,040	5.5	37,328,130	36,015,632	-3.5
地方交付税	51,451,018	49,193,179	-4.4	16,761,658	16,077,456	-4.1
国庫支出金	19,504,416	33,674,951	72.7	8,663,982	17,543,800	102.5
地方債	29,924,700	24,577,956	-17.9	8,873,600	5,748,654	-35.2
歳出総額	248,745,106	251,139,216	1.0	98,010,105	96,313,640	-1.4
目的別歳出						
議会費	3,165,176	2,055,289	-35.1	1,168,408	1,039,825	-11.0
総務費	32,938,317	32,103,360	-2.5	15,034,580	14,528,980	-3.4
民生費	51,207,276	63,211,950	23.4	20,574,301	23,236,568	12.9
労働費	2,798,863	2,370,736	-15.3	1,258,306	1,295,847	3.0
衛生費	17,699,099	17,157,871	-3.1	8,576,489	9,092,150	6.0
農林水産費	16,643,878	14,095,230	-15.3	6,633,047	5,4+0,447	-17.7
商工費	14,135,273	13,779,580	-2.5	5,322,146	4,588,289	-13.8
土木費	41,563,340	35,760,785	-14.0	15,146,159	11,102,813	-26.7
教育費	30,215,751	31,724,969	5.0	10,754,085	12,753,436	18.6
性質別歳出						
人件費	48,350,398	45,688,390	-5.5	19,205,947	16,076,196	-16.3
うち職員給	32,434,011	30,824,028	-5.0	12,708,523	10,139,073	-20.2
扶助費	22,362,691	31,531,381	41.0	8,164,409	11,209,941	37.3
公債費	27,944,297	27,890,937	-0.2	10,226,075	9,953,013	-2.7
物件費	29,818,389	38,806,353	14.8	13,004,922	12,859,208	-1.1
維持補修費	2,624,949	2,219,326	-15.5	1,420,070	1,341,596	-5.5
補助費	33,807,523	38,806,353	14.8	10,568,162	12,631,692	19.5
繰出し金	21,351,040	21,118,789	-1.1	11,925,041	11,224,867	-5.9
積立金	4,003,918	3,726,798	-6.9	3,150,202	2,712,234	-13.9
投資的経費	57,709,909	42,721,866	-26.0	17,509,322	15,652,493	-10.6
国勢調査人口 (H12, H17)	606,955	601,158*	-1.0	221,989	220,434*	-0.7
世帯数 (H12, H17)	188,748	195,698*	3.7	70,864	73,879*	4.3
議員定数 (H15, H20)	442	224*	-49.3	139	120*	-13.7
職員総数 (H15, H20)	6,689	6,325*	-5.4	2,865	2,528*	-11.8
地方債現在高(H15, H20) 一人あたり	232,182,257	272,953,818*	17.6	88,698,781	86,673,852*	-2.3
	4,751	5,408*	13.8	3,634	3,329*	-8.4

出所) 市町村勢要覧、決算統計各年度版より作成。

注) *印はH17年度およびH20年度の数値を用いている。

² 合併自治体とは、福井市、越前市、大野市、坂井市、あわら市、永平寺町、南越前町、越前町、若狭町、おおい町の10団体を指す。

3 . 提言

各地域が自らの裁量と責任で政策を実施する地域主権型社会を進めるには、住民に最も身近な行政サービスを提供する基礎自治体としての市町村の果たす役割は大きい。平成の大合併が全国的に進められたが、この合併の目的の大きな一つとして、地域主権の受け皿づくりがあった。権限や財源を大幅に移し、裁量を拡大して生活に密着した行政に転換する狙いである。もう一つは、合併により広域化することで行政能力を向上させ、これまでの小さな市町村では取り組めなかった重点投資による基盤整備、まちづくり、環境問題、土地利用、産業振興などからなる地域の成長ビジョンや戦略及びその具体的工程の策定である。

今回、福井県内の行財政改革の取り組み状況や市町村合併の検証を行ったが、各自治体が集中改革プランなどを通じて真摯に行財政改革に取り組んだ成果は顕著である。とりわけ、行政側の自助努力により、職員、首長、議員等の人件費削減が行われたことは評価すべきである。しかしながら、少子化・高齢化の急速な進展と労働人口の減少により、自治体経営の環境も急変している。この環境変化に対応するための改革は未だ不十分であり、行財政改革の取り組みをよりスピードアップし、経営体として変わることが求められている。また、本来ならば、人件費（職員給）や職員総数の削減は、合併自治体が合併効果を出すためにまず取り組まなければならないものであるが、非合併自治体の方に成果が出ているのは今後の大きな課題である。

これまでの行財政改革を更に効果あるものにするためには、基礎自治体は運営体から経営体に脱皮し、行政と住民が Win - Win の関係となるような地域経営モデルを早急に構築する必要がある。経営体とは、経営資源を活用しながら経営活動を効果的に行っていくための組織体である。企業では、ヒト、モノ、カネ、情報などの経営資源を使い、顧客のニーズを満足させる製品・サービスを提供し、企業の目的達成に向け活動している。企業は継続性・存続性を求めて適正利益を追求しているが、基礎自治体は住民、職員、施設、歳入などの資源を活用して、公共的利益の増進や公共の福祉の向上を目指している。基礎自治体経営にも、理念・ビジョンの策定、戦略の立案、住民ニーズの把握、住民起点のマーケティング、目的達成のための組織化、予算配分、決算と評価などの一連のマネジメントサイクルは不可欠である。具体的には、住民に夢と元気を与えるビジョンの明示、行政と住民・職員とのビジョンの共有化、資源を投入しながら目標を達成する具体的な工程表、その実践と評価により目的達成をはかる一連の活動である。しかしながら、このようなプロセスが不十分且つ形骸化し、基礎自治体は運営から経営に脱皮していないのが現状である。

こうした基礎自治体経営を進める上では、行政と住民の協働の仕組みが不可欠である。公共の領域は行政の独占物ではなく、行政と住民の共同体が担うとの意

識を相互に持つべきである。そして行政と住民は対立するのではなく、運命共同体として Win - Win の関係を構築すべきである。

グローバル化、少子高齢化、人口減少など地域を取り巻く環境の変化は大きく且つ早い。地域自体が生き残るためには、行政、住民共に、基盤となる基礎自治体が経営体として変わらなければ将来の展望が開けないとの危機意識を強く持つことが必要である。

(1) 低コスト経営目指して

少子高齢化、人口減少、グローバル化などの地域環境が厳しさを増す中で、地域社会が持続するためには、各基礎自治体は行財政能力を高めるとともに、低コストでの経営が求められる。企業では、最小のコストで最大の顧客満足の獲得に務め、その結果として利益を得ているが、行政では予算を年度内に消化する必要性からコスト感覚に乏しい。コストに見合った成果を得る経営感覚を磨くことが必要である。

これまで基礎自治体は産業振興、企業誘致により税収増加を図ってきたが、個人所得の減少や企業収益の悪化により財源は先行き厳しいものが予想される。税収の伸びが期待できないとすると、自ずと歳出の見直しが必要となる。歳出面では人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の比率が高まり、それに反して投資的経費は縮減の傾向にあるなど、財政の硬直化はますます進むことが予想される。

こうした厳しい基礎自治体の財政状況を迎え、まず「事業の集中と選択」、「事業のスクラップ&ビルド」が不可欠である。成長のための戦略的な投資を図る一方、環境の変化によっては事業から撤退する勇気ある決断も必要である。また、これまでに投資した社会資本のより効率的な利用もはからなければならない。例えば、郊外への拡大を抑制したコンパクトな「まちづくり」は、道路、上下水道などへの投資効率が改善し、維持コスト削減につながる。

同時に従来型のフルセットでの新規箱物建設は不可能であり、真に住民満足度を満たす最優先の施設に絞ることから始めなければならない。この場合、住民に負担と受益を説明する責任があり、時として住民に建設の可否を委ねることも必要である。また、これからの人口減少や財政難から、公共施設は新たな建設よりも維持管理に重点を移すべきである。そのためにはゼロベースでの施設の改廃や用途転用を早急に検討すべきである。民間施設の利用、施設の多機能化、近隣基礎自治体との施設共有なども考えられるが、こうした視点から公共施設の改廃を見直すとともに、施設の利用目的に応じて受益者負担の点から有料化も検討すべきである。

指定管理者制度、市場化テスト、PFI (Private Finance Initiative 公共施設等の設計、建設、維持管理、及び運営に民間の資金やノウハウ等を活用して、公共サービスの提供を民間主導で行う手法) などの民間活力の導入により、トータルコストの削減が図られている。しかしながら、その範囲は限定的であり、事

務面での積極的な導入など拡大の余地は大きい。民間に委ねることで、住民サービスが維持・向上し、効率化・コストダウンが図られる事業は、全て民間に委託・移管すべきである。そしてこれらの成果を定期的に事後評価し、検証することも必要である。

(2) 職員の意識改革と能力主義・成果主義の導入

基礎自治体の職員は地方公務員法に守られ、その身分を保証されているからなのか、前例主義、慣例主義、横並び主義など、その組織風土を批判する言葉は多い。まず職員の意識を改革するためには、その仕組みや制度を変えることが必要である。

そのために、能力主義・成果主義の導入とそれに連動した給与制度、昇格・昇任制度の導入が不可欠である。倒産や給料の切り下げなどを心配しなくて良いことから、現状ではモチベーションを維持・向上させる仕組みがない。能力を充分に発揮し、ヤル気のある人材を処遇する、公正・公平で透明性のある人事評価制度を導入するとともに、昇格や降格、給与や賞与と連動した総合人事管理体制を構築することが必要である

合併の目的の一つとして、職員が増えることから高い専門性を持った人材や政策立案能力などを育成することが挙げられていた。しかしながら、現実には余剰職員を外郭団体などに派遣したり、不要な役職を設けて処遇しているケースが見受けられるなど、スピーディな業務の処理、業務の効率化の面からも逆行している。簡素で階層の少ない組織体制に変え、業務に見合った適正人員を配置することが必要である。場合によっては、民間人を幹部登用することで、迅速な意思決定により職場風土を変えることも必要である。

住民はお客様であり、お客様の満足度を高めることが職員の義務であることを徹底する必要もある。公共の福祉の向上が基礎自治体の組織目標であるが、職員にはこれが十分に認識されていない。住民から見て、危機感の欠如、行政サービスの多様化や環境の変化に対応していないなどの不満が聞かれるのも、職員の意識が変わっていないことに一因がある。住民が望む行政ニーズを把握し、その目標達成のために活動を展開し、地域全体の福祉向上を目指すことが求められている。

また、地方では公務員の給与水準は適正化が進んでいるものの、地場企業とは乖離し高い状況にある。能力発揮度と連動しない年功昇給体制に問題があり、一定年齢に達した時、例えば55歳以降は毎年下がる仕組みが必要である。また、人事評価を反映させて、管理職手当に差をつけることも必要である。

(3) 財政基盤の強化

市町村合併の大きな目的の一つに財政基盤の強化が掲げられ、合併を選択しなかった市町村も集中改革プランで財政改革に取り組んでいるなど、「強い財政」は住民が最も求めるところである。地方財政の全国借入金残高状況を見ると、長期

債務残高は平成 15 年以降から同じ水準を保つなど、合併当初は過度の合併特例債発行が危惧されたが、全国的にはそれほど悪化はしていないといえる。しかしながら、福井県内市町村の財政力指数、経常収支比率について、平成 16 年から平成 20 年の推移を見ると悪化の傾向にある。

人口高齢化、人口減少とともに労働人口が減る中で、持続的且つ自立した基礎自治体を目指すためには、借入金残高の縮減は重要な課題である。行政は、これらの財政指標による財政基盤の強化や借入金残高の縮減について、財政健全化の工程表を 10 年スパンで住民に明示することが必要である。

2007 年 10 月の総務省からの通知「公会計の整備推進について」により、基礎自治体は 2009 年から貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務諸表 4 表を公開し始めている。しかしながら、企業会計の手法を導入したと言いながら、期末の資産・負債状態や費用対効果が明確に把握しにくい。公会計制度の精度を上げることも大きな課題であるが、予算、決算だけでは理解しにくいことから、企業の IR（投資家向け広報活動）などのように首長自らが住民にわかりやすく説明する場を設けることも必要である。これにより、住民は税の使い方に関心をより深めるとともに、住民の意見を反映させる契機ともなる。

国では行政刷新会議において事業仕分けが進められたが、地方でも事業仕分けにより、事業が必要か否か、歳出の効果や妥当性、予算の見直しなどを行うことが必要である。この場合住民の参加が不可欠である。一部自治体は事業仕分けの制度を取り入れているが、全ての基礎自治体が制度として導入し、イベントでなく、住民参加の常設の組織にすべきである。住民目線で予算の無駄遣いなどを住民自らがチェックすることは、税、事業、予算等に対する関心を深め、行政にとっても大きな緊張感を生じさせることからその効果は大きいものと考えられる。

(4) 広域連携・地域間連携

将来的には高齢化の進展に伴う福祉、医療関係の歳出増が予想され、先細りの税収や公共施設の一人当たりの維持管理コストの増加などと相俟って、財政の負担増が懸念されている。また、これまでの人口増加や経済の右肩上がりを前提としたまちづくりから、持続可能なまちづくりへの転換の時期を迎えている。生活圈や経済圏が拡大し、防災、医療、福祉、地域公共交通、環境問題、観光振興、産業振興などへの対応は、基礎自治体単独では解決できない課題であり、広域的な取り組みが必要である。

これまで、各基礎自治体はフルセットで公共施設を整備してきた。しかし、これからの人口減少下では、近隣自治体との施設共有を考えることが必要である。そのためには、広域連携の枠組みの中で、公共施設の改廃を論じることが必要である。基礎自治体が単独ではできないものや、単独でできるが非効率、不適切が発生する行政サービスについては、2 つ以上の自治体が共同で処理する「共同処理制度」がある。この共同処理の方式別の活用状況は、「事務の委託」（事務の一

部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度)が全体の約3分の2を占めている。次いで、「一部事務組合」(地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体)が2割強となっている。福井県内でも広域事務組合、環境衛生組合、消防組合、下水道事務組合などが設置されているが、こうした制度を積極的に活用するとともに、対象となる事業分野を拡大することが必要である。業務の効率化、行政コストの削減、事務負担の軽減を目指し、各自治体は戦略的に共同処理制度を活用すべきである。また、事業の内容によっては、参加自治体が異なり、構成メンバーの枠組みが一定していない。効率的な運営のためには、従来以上の広い地域での組み直しが必要である。そして、これらの組織を強化し、県や国からの権限移譲を更に進めることで地方分権改革を進展させることが求められる。

(5) 官民協働の地域づくり

市町村合併により地域における基礎自治体の存在感が希薄化し、これまでに培ってきた行政と住民との連帯感が弱まったとの声がよく聞かれる。また、住民の地域活動も、行政が遠くなり、支援が細ったとの意識からか活気がなくなっている。地域が元気になるためにも、行政と住民、企業、地域団体、NPO法人などとの協働体制を構築することが必要である。行政任せでなく、住民の参画意識を醸成し、企業、地域団体、NPO法人を巻き込むような一体的な仕組みが求められる。

官民協働が進むことで、行政にとっては住民ニーズを探る良い機会となり、ニーズの多様化に対するきめ細かい対応も可能となる。住民にとっても過度な行政サービスへの期待や依存はなくなり、自分達でできることは自分達で解決するように努める。官民協働を進めることは、住民自治の推進にもつながり、「小さな行政」にもつながる。自治体の機能を縮小させ、民間がその役割を担うことで住民の意識が変わり、それにつれて行政のあり方も変わり、協働による相乗効果もより一層高まることとなる。

住民参画に向けた意識改革

国の財政難から、今後の国の支援は期待できず、地域は自力で課題を解決することが求められている。しかしながら各自治体の財政は潤沢とは言えず、税収の大幅な増加も望めそうもない。こうした状況に置かれていることを住民はまず認識し、行政サービスの提供に対し我慢すべきところは我慢すべきである。行政は「小さな政府」を志向し、住民は身の丈に合った行政サービスしか享受できないと自覚すべきである。行政サービスの提供とコストは比例することから、受益と負担を説明し、住民にサービスの可否について選択させることも必要である。そのためには、住民が納得し、判断できるような情報公開が不可欠である。

一方、地域の主役はもちろん住民であり、そのためには地域を自らが担う自覚と責任感、意識改革が必要である。これまでの福井県内の市町村合併は、法定合併協議会が行政中心の限られた人達で構成されたせい、民意を十分に反映され

たものとはいえない。地域主権を進める上で、これまでの市町村合併と同じ轍を踏まないためにも、行政の積極的な情報公開、住民参画の「場づくり」などで意識改革を促すことが必要である。

住民の中には、行政を一方的に批判し、納税だけで住民としての義務を果たしたと考えている人も多い。住民はステークホルダーであるが、権利を主張するだけでなく、積極的に行政に関与し、協力して地域づくりに参画することも義務である。こうした参画は、身近な行政サービス（介護保険料、上下水道、保育料、公共事業等）の享受に対し、受益と負担をより身近に考える良い機会となる。また、選挙に積極的に関心を持ち、候補者のマニフェスト、公約、政策などに耳を傾け、その主張を良く理解して投票することも住民の義務である。

行政の能力には限界があり、地域の特性を良く理解しているのは住民である。住民と行政との協働により、地域の施設の活用と管理（公園、施設等）、環境問題（ゴミ問題）、防犯・防災などの地域課題へのきめの細かい対応が可能となり、住民満足度も高まる。

地域コミュニティへの積極的な参画

市町村合併により、地域の歴史、文化、伝統、アイデンティティが埋没し、地縁や「きずな」が弱くなったとの思いを強く持っている人は多い。一方、少子高齢化、人口減少で地域の支え手が少なくなっていく。行政からの支援もこれまで以上には望めない。こうした状況の中で、住民相互の連帯感や信頼関係を築きながら、地域を住み良くしていくためには、住民自らの手で地域コミュニティを強化することが必要である。地域コミュニティを甦えらせることは、地域の再生・活性化につながる。地域コミュニティはこれまで町内会や自治会に支えられてきた。しかし、これらの従来組織だけで地域の再生・活性化の役割を果たすことは、もはや不可能である。住民、地域団体、NPO、企業などが一体となった協働を如何に進めるかが地域の将来を左右するほど、重要な地域課題となってきた。

市町村合併により、人材、公共施設などの余剰が一部生じている。こうした人材、公共施設を有効活用することも必要である。例えば、地域を細分化し、エリア担当の職員を任命して行政と住民とのパイプを果たす制度の導入や、未利用の公共施設や施設内の空きスペースを住民、地域団体、NPO法人等に積極的に開放することである。こうした行政の不活性資源の活用で、地域活動も再生・活性化する。

4 . おわりに

平成 16 年から福井県内の市町村合併が進められて約 7 年が経過した。合併効果が表われるまでに 10 年程度が必要と言われているが、合併自治体、非合併自治体をグループ化して歳出総額、人件費、職員総数、地方債残高などを比較すると、それほど特徴的な点を見い出せなかった。むしろ、合併効果が求められている人件費、職員総数などは、非合併自治体の方がより効果が上がっているといえる。合併自治体は組織の地域の融和・一体化を優先したとも考えられ、合併後 10 年を目途に、非合併自治体以上の行財政改革の成果を住民に示すことが求められる。

一方、少子高齢化と人口減少が進む中で、地域の活力を維持しながら持続的に発展するためには、基礎自治体間の連携を始めとした福井県内各地域の連携が不可欠である。各地域の持つ強み、資源、個性を連携による相乗効果で更に高め、福井県の一体化により地域力を強化していかなければならない。同時に、福井県単独で多くの重要な課題解決をはかるには限界があり、県外の資源有効活用のためにも関西広域連合が発足した関西圏や、中京圏との連携が必要である。

行政は効率化、財政基盤の強化などを通じ経営体としての変革が必要であり、住民も地域の担い手として意識を改め、責任ある役割を果たすべきある。住民は行政に権利だけを主張するのではなく、義務も果たすべきであり、場合によっては我慢することも必要である。住みやすい地域社会目指し、行政と住民、地域団体、NPO 法人などが協働して地域経営を担えば、必ずや明るい未来が拓けるであろう。

以上

資料 合併市町別歳出入・公共サービス水準比較 (H15, H21) その1

市町村名	単位	福井市				越前市				
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%	
歳入総額	千円	101,192,439	101,178,865	-13,574	-0.0	30,193,629	34,273,155	4,079,526	13.5	
地方税		43,330,540	44,758,960	1,428,420	3.3	11,355,037	12,076,268	721,231	6.4	
地方交付税		9,356,671	8,832,763	-523,908	-5.6	6,250,467	4,971,833	-1,278,634	-20.5	
国庫支出金		9,574,182	15,287,234	5,713,052	59.7	1,998,616	3,762,382	1,763,766	88.2	
地方債		12,797,300	12,303,821	-493,479	-3.9	3,736,800	3,855,200	118,400	3.2	
一人あたり歳出総額	千円	371	374	3	0.8	333	360	27	8.2	
一人あたり	議会費	3	2	-1	-25.0	4	3	-1.4	-31.4	
	総務費	41	37	-3	-8.3	42	61	18.8	44.9	
	民生費	81	104	23	28.4	76	96	19.7	25.7	
	労働費	5	4	-1	-26.8	6	4	-1.7	-28.9	
	衛生費	21	21	0	-0.7	29	25	-4.2	-14.4	
	農林水産費	13	14	1	7.2	18	14	-4.0	-22.4	
	商工費	30	29	-1	-3.5	11	14	3.0	28.7	
	土木費	82	62	-20	-24.0	43	45	1.3	2.9	
教育費	43	42	-1	-2.8	43	41	-1.5	-3.5		
一人あたり	人件費	千円	70	74	4	5.1	65	59	-6	-9.2
	(うち職員給)	47	50	4	7.6	45	41	-5	-10.1	
	扶助費	41	58	16	38.8	39	50	11	27.2	
	公債費	37	41	3	9.2	47	42	-4	-8.9	
	物件費	42	50	8	20.1	38	45	7	19.6	
	維持補修費	5	4	-2	-35.5	2	2	1	30.8	
	補助費	52	51	-1	-2.7	50	71	22	43.8	
	繰出し金	22	28	6	29.2	30	31	1	1.8	
	積立金	2	0	-2	-82.3	4	4	-0	-6.7	
投資的経費	71	59	-12	-17.1	53	51	-3	-4.8		
上水道供給人口	人	258,292	257,648	-644		79,228	80,257	1,029		
下水道処理人口	人	183,587	206,198	22,611		31,564	43,182	11,618		
道路総延長	km	2,412	2,454	42		983	1,018	35		
図書館数	館	6	5	-1		3	2	-1		
図書館数	冊	1,323,450	975,778	-347,672		340,671	425,155	84,484		
公民館数	箇所	48	50	2		18	18	0		
公園数	箇所	270	324	54		82	85	3		
児童館数	箇所	22	29	7		11	12	1		
小学校数	校	56	53	-3		19	17	-2		
小学教員数	人	892	923	31		305	305	0		
児童数	人	15,696	15,406	-290		5,488	5,022	-466		
中学校数	校	28	28	0		8	8	0		
中学教員数	人	586	591	5		190	210	20		
生徒数	人	8,413	7,864	-549		2,829	2,774	-55		
高等学校数	校	13	13	0		4	4	0		
高校教員数	人	778	741	-37		222	210	-12		
生徒数	人	11,977	10,808	-1,169		3,086	2,641	-445		
幼稚園数	箇所	47	46	-1		20	20	0		
幼稚園教員数	人	238	269	31		62	49	-13		
園児数	人	2,919	2,590	-329		871	633	-238		
老人福祉施設	箇所	37	31	-6		11	10	-1		
介護保険施設		148	229	81		58	69	11		
身体障害者福祉施設		8	4	-4		3	2	-1		
知的障害者福祉施設		34	10	-24		5	3	-2		
児童福祉施設		119	119	0		38	38	0		
警察署		2	2	0		2	1	-1		
交番・駐在所等		37	36	-1		14	15	1		
一般病院		32	27	-5		10	8	-2		
一般診療所		236	251	15		55	55	0		

出所) 以下『福井県市町村勢要覧』および『決算統計』各年度版より作成。

資料 合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その2

市町村名	単位	大野市				坂井市				
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%	
歳入総額	千円	17,493,029	18,791,708	1,298,679	7.4	31,878,061	32,805,502	927,441	2.9	
地方税		3,868,703	4,033,814	165,111	4.3	10,846,873	12,415,419	1,568,546	14.5	
地方交付税		5,821,364	6,155,131	333,767	5.7	6,951,278	6,750,080	-201,198	-2.9	
国庫支出金		1,319,459	2,697,660	1,378,201	104.5	1,777,276	3,133,586	1,356,310	76.3	
地方債		1417200	1,407,800	-9,400	-0.7	3,138,700	2,328,335	-810,365	-25.8	
一人あたり歳出総額	千円	427	478	51	12.0	337	352	14	4.3	
一人あたり	議会費	6	5	-1	-22.7	5	3	-2	-37.3	
	総務費	55	63	8	14.2	43	38	-5	-11.5	
	民生費	86	105	19	22.2	83	102	19	23.2	
	労働費	8	9	2	22.3	3	3	0	0.4	
	衛生費	36	43	8	21.1	31	27	-4	-11.9	
	農林水産費	37	35	-2	-4.4	17	17	-1	-5.5	
	商工費	23	28	5	22.1	8	14	6	81.6	
	土木費	47	56	9	20.1	48	37	-11	-23.6	
教育費	54	63	9	17.6	48	50	2	3.9		
一人あたり	人件費	千円	83	90	6	7.3	86	68	-18	-21.3
	(うち職員給)	53	57	4	8.3	61	46	-14	-23.8	
	扶助費	44	56	12	26.7	27	46	18	67.3	
	公債費	50	51	1	2.6	35	39	4	11.9	
	物件費	60	61	1	2.2	48	53	5	9.5	
	維持補修費	9	14	5	58.1	1	1	-0	-7.5	
	補助費	45	47	3	5.6	53	74	21	40.6	
	繰出し金	30	45	16	53.8	40	23	-18	-44.0	
	積立金	8	10	2	28.0	0	2	2	-	
	投資的経費	87	98	11	13.1	141	34	-107	-76.1	
上水道供給人口	人	4,250	4,810	560		93,062	93,400	338		
下水道処理人口	人	234	6,144	5,910		69,804	80,433	10,629		
道路総延長	Km	741	751	11		945	1,015	69		
図書館数	箇所	2	1	-1		4	4	0		
図書数	冊	125,587	149,608	24,021		473,707	566,358	92,651		
公民館数	箇所	9	9	0		24	26	2		
公園数	箇所	31	33	2		81	81	0		
児童館数	箇所	5	5	0		13	13	0		
小学校数	校	13	12	-1		19	20	1		
小学教員数	人	172	152	-20		334	357	23		
児童数	人	2,281	1,882	-399		6,240	6,025	-215		
中学校数	校	5	5	0		5	6	1		
中学教員数	人	104	97	-7		185	205	20		
生徒数	人	1,302	1,086	-216		3,099	3,166	67		
高等学校数	校	2	2	0		5	5	0		
高校教員数	人	113	99	-14		178	169	-9		
生徒数	人	1,352	1,037	-315		2,184	1,930	-254		
幼稚園数	箇所	8	8	0		19	20	1		
幼稚園教員数	人	26	23	-3		52	56	4		
園児数	人	145	74	-71		770	587	-183		
老人福祉施設	箇所	8	5	-3		10	15	5		
介護保険施設		26	36	10		34	74	40		
身体障害者福祉施設		1	0	-1		1	0	-1		
知的障害者福祉施設		8	2	-6		8	2	-6		
児童福祉施設		22	21	-1		50	48	-2		
警察署		1	1	0		2	2	0		
交番・駐在所等		9	8	-1		13	12	-1		
一般病院		4	4	0		6	4	-2		
一般診療所		25	21	-4		42	54	12		

資料 合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その3

市町村名	単位	あわら市				永平寺町				
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%	
歳入総額	千円	13,306,728	14,412,073	1,105,345	8.3	9,478,602	9,449,151	-29,451	-0.3	
地方税		4,159,441	4,838,460	679,019	16.3	1,757,686	2,009,224	251,538	14.3	
地方交付税		2,990,605	2,879,263	-111,342	-3.7	3,852,063	3,778,175	-73,888	-1.9	
国庫支出金		524,350	1,920,104	1,395,754	266.2	561,771	118,467	-443,304	-78.9	
地方債		1,611,400	1,576,600	-34,800	-2.2	1,268,500	520,200	-748,300	-59.0	
一人あたり歳出総額	千円	401	450	49	12.1	432	431	-0	-0.1	
一人あたり	議会費	7	5	-2	-23.8	10	5	-5	-51.0	
	総務費	73	57	-16	-21.8	72	73	1	0.9	
	民生費	87	115	28	31.6	79	97	18	23.3	
	労働費	5	5	0	3.1	2	3	1	37.1	
	衛生費	33	32	-1	-3.8	28	25	-3	-9.4	
	農林水産費	23	28	6	24.6	32	25	-7	-20.8	
	商工費	10	17	7	65.8	10	9	-0	-5.0	
	土木費	61	44	-17	-28.4	79	59	-21	-25.9	
教育費	37	80	43	115.3	46	68	21	46.4		
一人あたり	人件費	千円	97	72	-25	-26.1	97	101	5	4.7
	(うち職員給)	68	47	-21	-30.6	63	63	-1	-1.3	
	扶助費	29	56	28	95.1	20	28	7	36.0	
	公債費	48	45	-3	-6.1	51	47	-4	-7.4	
	物件費	44	46	1	3.0	53	46	-6	-12.1	
	維持補修費	3	1	-2	-55.4	1	1	0	11.2	
	補助費	71	87	16	23.2	74	64	-10	-12.9	
	繰出し金	50	26	-24	-48.3	56	56	-0	-0.5	
	積立金	3	21	19	698.4	5	13	8	172.8	
投資的経費	47	88	41	87.7	66	70	3	4.7		
上水道供給人口	人	31,769	30,623	-1,146		10,129	9,958	-171		
下水道処理人口	人	22,880	25,853	2,973		14,953	14,786	-167		
道路総延長	Km	413	424	11		256	257	1		
図書館数	冊	2	2	0		3	3	0		
図書数	箇所	108,997	132,020	23,023		134,199	164,893	30,694		
公民館数	箇所	9	9	0		5	7	2		
公園数	箇所	20	21	1		1	1	0		
児童館数	箇所	4	4	0		2	3	1		
小学校数	校	10	10	0		7	7	0		
小学教員数	人	131	130	-1		88	87	-1		
児童数	人	1,905	1,618	-287		1,262	1,155	-107		
中学校数	校	2	2	0		3	3	0		
中学教員数	人	67	69	2		49	51	2		
生徒数	人	1,047	912	-135		643	606	-37		
高等学校数	校	1	1	0		-	-	-		
高校教員数	人	56	56	0		-	-	-		
生徒数	人	867	773	-94		-	-	-		
幼稚園数	箇所	10	10	0		3	3	0		
幼稚園教員数	人	13	12	-1		6	8	2		
園児数	人	156	176	20		50	75	25		
老人福祉施設	箇所	7	9	2		6	4	-2		
介護保険施設		16	27	11		15	13	-2		
身体障害者福祉施設		1	1	0		-	-	-		
知的障害者福祉施設		7	0	-7		-	-	-		
児童福祉施設		18	19	1		10	12	2		
警察署		1	1	0		1	1	0		
交番・駐在所等		7	7	0		3	3	0		
一般病院		3	3	0		1	1	0		
一般診療所		16	15	-1		11	12	1		

資料 合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その4

市町村名	単位	南越前町				越前町			
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%
総額	千円	13,143,741	9,803,265	-3,340,476	-25.4	16,417,175	13,961,296	-2,455,879	-15.0
地方税		1,126,808	1,343,340	216,532	19.2	2,017,949	2,281,170	263,221	13.0
地方交付税		4,203,856	4,234,533	30,677	0.7	6,659,411	6,262,609	-396,802	-6.0
国庫支出金		863,444	1,122,418	258,974	30.0	860,519	1,171,283	310,764	36.1
地方債		1,871,800	565,100	-1,306,700	-69.8	2,036,800	805,300	-1,231,500	-60.5
一人あたり歳出総額	千円	947	747	-200	-21.1	626	541	-85	-13.6
一人あたり	議会費	14	8	-7	-45.6	11	5	-6	-55.2
	総務費	168	126	-42	-24.8	77	84	7	9.1
	民生費	104	132	28	26.9	90	112	21	23.4
	労働費	4	4	1	13.9	3	3	-0	-10.5
	衛生費	53	54	1	1.8	34	31	-3	-8.0
	農林水産費	121	74	-47	-38.6	81	51	-30	-36.9
	商工費	56	35	-21	-37.4	56	26	-30	-54.3
	土木費	89	82	-8	-8.5	77	57	-20	-25.7
一人あたり	教育費	192	97	-95	-49.5	69	63	-6	-8.4
	人件費	143	132	-11	-7.6	91	86	-5	-5.4
	(うち職員給)	89	91	2	2.7	56	58	2	4.5
	扶助費	33	44	10	31.6	36	51	15	40.9
	公債費	107	107	-0	-0.3	105	83	-22	-20.5
	物件費	99	82	-17	-17.5	63	59	-3	-5.1
	維持補修費	5	7	2	52.0	7	6	-2	-22.8
	補助費	85	102	17	20.0	64	81	17	27.0
	繰出し金	104	93	-10	-10.1	70	68	-2	-3.1
	積立金	69	23	-46	-66.8	25	16	-9	-36.9
投資的経費	296	152	-144	-48.6	161	90	-71	-44.3	
上水道供給人口	人	0	5,561	5,561		7,955	9,647	1,692	
下水道処理人口	人	4,990	4,712	-278		14,799	14,550	-249	
道路総延長	Km	389	423	34		447	462	14	
図書館数	箇所	3	3	0		4	4	0	
図書数	冊	88,226	99,242	11,016		108,935	151,333	42,398	
公民館数	箇所	11	3	-8		7	1	-6	
公園数	箇所	-	-	-		11	11	0	
児童館数	箇所	3	4	1		6	7	1	
小学校数	校	4	4	0		9	8	-1	
小学教員数	人	54	54	0		117	108	-9	
児童数	人	807	653	-154		1,523	1,311	-212	
中学校数	校	3	3	0		5	4	-1	
中学教員数	人	40	37	-3		80	74	-6	
生徒数	人	429	372	-57		837	761	-76	
高等学校数	校	-	-	-		1	1	0	
高校教員数	人	-	-	-		36	36	0	
生徒数	人	-	-	-		478	427	-51	
幼稚園数	箇所	3	2	-1		-	-	-	
幼稚園教員数	人	6	7	1		-	-	-	
園児数	人	76	44	-32		-	-	-	
老人福祉施設	箇所	4	3	-1		10	7	-3	
介護保険施設		14	11	-3		18	20	2	
身体障害者福祉施設		-	-	-		3	0	-3	
知的障害者福祉施設		-	-	-		1	0	-1	
児童福祉施設		10	9	-1		20	21	1	
警察署		-	-	-		1	0	-1	
交番・駐在所等		4	4	0		5	6	1	
一般病院		-	-	-		2	2	0	
一般診療所		8	7	-1		13	12	-1	

資料 合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その5

	単位	若狭町				おおい町				
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%	
総額	千円	11,719,482	11,906,779	187,297	1.6	11,505,974	13,156,156	1,650,182	14.3	
地方税		1,658,025	1,777,146	119,121	7.2	4,703,202	3,953,239	-749,963	-15.9	
地方交付税		3,969,684	3,907,514	-62,170	-1.6	1,395,619	1,421,278	25,659	1.8	
国庫支出金		453,613	1,795,579	1,341,966	295.8	1,571,186	2,666,238	1,095,052	69.7	
地方債		1,476,600	1,028,200	-448,400	-30.4	569,600	187,400	-382,200	-67.1	
一人あたり歳出総額	千円	640	685	46	7.1	1,072	1,339	267	24.9	
一人あたり	議会費	9	6	-3	-38.0	15	10	-5	-34.0	
	総務費	141	113	-28	-19.9	177	230	53	30.0	
	民生費	96	116	20	21.0	185	157	-28	-15.1	
	労働費	3	4	1	22.3	6	6	-0	-7.7	
	衛生費	46	69	22	48.7	119	116	-2	-2.1	
	農林水産費	86	67	-19	-21.8	199	171	-28	-13.9	
	商工費	25	17	-8	-33.3	27	31	4	14.0	
	土木費	73	54	-19	-26.4	148	407	259	174.6	
教育費	59	135	75	127.6	94	112	18	19.4		
一人あたり	人件費	千円	115	104	-11	-9.3	133	143	10	7.8
	(うち職員給)	77	71	-6	-8.1	84	91	8	9.2	
	扶助費	21	39	18	86.8	41	58	17	42.3	
	公債費	70	81	11	15.1	76	66	-10	-13.3	
	物件費	87	77	-10	-11.2	152	204	52	34.4	
	維持補修費	5	2	-3	-56.3	7	11	4	65.1	
	補助費	80	124	44	54.9	91	106	15	15.9	
	繰出し金	75	75	-1	-0.8	80	122	42	52.1	
	積立金	33	16	-17	-50.8	50	97	46	92.2	
	投資的経費	144	161	17	11.8	433	517	84	19.4	
上水道供給人口	人	7,560	7,225	-335		-	-	-		
下水道処理人口	人	6,997	6,837	-160		1,669	1,539	-130		
道路総延長	Km	580	582	2		316	322	6		
図書館数	箇所	2	2	0		2	2	0		
図書数	冊	64,763	100,084	35,321		61,866	74,400	12,534		
公民館数	箇所	7	8	1		4	4	0		
公園数	箇所	-	-	-		-	-	-		
児童館数	箇所	5	4	-1		2	2	0		
小学校数	校	11	11	0		4	4	0		
小学教員数	人	118	109	-9		60	48	-12		
児童数	人	1,180	937	-243		598	541	-57		
中学校数	校	3	3	0		2	2	0		
中学教員数	人	52	51	-1		33	31	-2		
生徒数	人	584	541	-43		306	294	-12		
高等学校数	校	1	1	0		-	-	-		
高校教員数	人	40	41	1		-	-	-		
生徒数	人	584	517	-67		-	-	-		
幼稚園数	箇所	-	-	-		1	1	0		
幼稚園教員数	人	-	-	-		3	2	-1		
園児数	人	-	-	-		19	8	-11		
老人福祉施設	箇所	3	3	0		2	2	0		
介護保険施設		10	13	3		5	8	3		
身体障害者福祉施設		1	0	-1		-	-	-		
知的障害者福祉施設		3	1	-2		1	0	-1		
児童福祉施設		15	14	-1		6	7	1		
警察署		-	-	-		-	-	-		
交番・駐在所等		7	7	0		5	5	0		
一般病院		2	2	0		-	-	-		
一般診療所		7	9	2		8	7	-1		

資料 非合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その1

	単位	敦賀市				小浜市				
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%	
歳入総額	千円	28,264,780	28,870,082	605,302	2.1	15,358,759	14,714,430	-644,329	-4.2	
地方税		15,813,291	14,521,248	-1,292,043	-8.2	3,546,417	4,006,512	460,095	13.0	
地方交付税		556,070	277,514	-278,556	-50.1	4,362,880	4,343,498	-19,382	-0.4	
国庫支出金		2,568,930	5,341,306	2,772,376	107.9	961,791	1,162,332	200,541	20.9	
地方債		1,968,000	1,575,900	-392,100	-19.9	1,827,800	1,035,954	-791,846	-43.3	
一人あたり歳出総額	千円	403	398	-4	-1.1	452	477	26	5.7	
一人あたり	議会費	4	4	-0	-4.5	6	5	-0.4	-7.2	
	総務費	66	77	0	0.2	67	85	19	28.1	
	民生費	88	105	19	21.7	81	108	27	33.6	
	労働費	5	3	-1	-24.4	6	8	2	40.4	
	衛生費	37	43	12	31.5	39	49	9	23.8	
	農林水産費	12	22	1	8.3	50	35	-15	-30.2	
	商工費	21	18	-6	-28.8	41	17	-25	-59.9	
	土木費	72	51	-29	-39.7	52	55	3	6.2	
教育費	55	36	-5	-9.4	36	48	13	34.8		
一人あたり	人件費	千円	95	67	-28	-29.5	97	88	-8	-8.8
	(うち職員給)	58	40	-18	-30.6	63	50	-13	-20.2	
	扶助費	31	49	17	55.3	33	49	16	48.2	
	公債費	29	33	4	13.9	60	52	-8	-13.5	
	物件費	58	59	0	0.9	51	55	4	7.5	
	維持補修費	7	7	-0	-5.1	5	5	1	12.6	
	補助費	43	56	12	28.5	52	66	14	27.8	
	繰出し金	51	43	-8	-15.7	46	56	11	23.3	
	積立金	3	17	14	428.0	13	14	1	10.0	
投資的経費	71	60	-11	-14.8	83	81	-2	-2.6		
上水道供給人口	人	64,060	65,507	1,447		24,281	24,288	7		
下水道処理人口	人	43,379	49,609	6,230		13,192	19,272	6,080		
道路総延長	Km	545	560	15		553	549	-3		
図書館数	箇所	1	1	0		2	1	-1		
図書数	冊	193,232	225,555	32,323		347,333	151,666	-195,667		
公民館数	箇所	10	9	-1		15	13	-2		
公園数	箇所	35	40	5		23	24	1		
児童館数	箇所	5	4	-1		6	6	0		
小学校数	校	19	15	-4		14	13	-1		
小学教員数	人	251	252	1		173	155	-18		
児童数	人	4,072	4,165	93		2,074	1,778	-296		
中学校数	校	8	7	-1		2	2	0		
中学教員数	人	161	151	-10		70	72	2		
生徒数	人	2,301	1,999	-302		1,119	1,047	-72		
高等学校数	校	4	4	0		3	3	0		
高校教員数	人	190	168	-22		163	151	-12		
生徒数	人	2,361	1,994	-367		1,872	1,743	-129		
幼稚園数	箇所	5	5	0		2	2	0		
幼稚園教員数	人	47	39	-8		17	15	-2		
園児数	人	662	537	-125		204	139	-65		
老人福祉施設	箇所	4	5	1		5	6	1		
介護保険施設		25	48	23		17	36	19		
身体障害者福祉施設		1	0	-1		1	1	0		
知的障害者福祉施設		2	2	0		4	0	-4		
児童福祉施設		31	31	0		23	24	1		
警察署		1	1	0		1	1	0		
交番・駐在所等		10	9	-1		7	6	-1		
一般病院		5	4	-1		3	2	-1		
一般診療所		54	56	2		22	22	0		

資料 非合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その2

	単位	勝山市				鯖江市				
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%	
歳入総額	千円	12,238,780	12,232,540	-6,240	-0.1	23,449,188	24,008,412	559,224	2.4	
地方税		3,154,321	3,085,233	-69,088	-2.2	8,202,876	9,078,659	875,783	10.7	
地方交付税		3,998,407	3,909,361	-89,046	-2.2	5,277,665	3,916,425	-1,361,240	-25.8	
国庫支出金		787,201	1,389,659	602,458	76.5	1,770,904	2,820,512	1,049,608	59.3	
地方債		977,500	981,822	4,322	0.4	2,685,800	1,996,400	-689,400	-25.7	
一人あたり歳出総額	千円	423	445	21	5.1	353	351	-2	-0.6	
一人あたり	議会費	6	5	-1	-12.8	4	3	-1	-21.8	
	総務費	72	61	-11	-15.8	33	41	8	24.9	
	民生費	105	114	9	8.8	83	98	15	18.6	
	労働費	8	9	0	3.5	5	6	1	26.4	
	衛生費	27	28	1	4.3	32	24	-8	-25.0	
	農林水産費	27	24	-3	-12.2	17	12	-5	-29.8	
	商工費	15	24	9	59.4	15	26	11	77.4	
	土木費	67	59	-8	-12.6	62	39	-23	-37.3	
	教育費	43	52	10	22.5	36	39	3	9.0	
一人あたり	人件費	千円	94	87	-7	-7.3	54	49	-5	-13.3
	(うち職員給)		66	60	-6	-9.0	38	32	-6	-8.9
	扶助費		47	61	14	29.3	46	56	11	-16.3
	公債費		41	45	3	8.3	54	50	-3	23.9
	物件費		56	45	-11	-19.0	49	49	0	-6.3
	維持補修費		11	13	2	15.9	4	2	-1	0.4
	補助費		37	53	15	40.7	46	44	-2	-36.8
	繰出し金		55	51	-3	-6.1	45	39	-7	-4.1
	積立金		18	10	-7	-42.6	0	3	3	-
	投資の経費		49	64	15	31.5	48	38	-10	-21.2
上水道供給人口	人	21,971	23,396	1,425		65,831	67,706	1,875		
下水道処理人口	人	20,411	20,334	-77		40,255	44,392	4,137		
道路総延長	Km	547.8	561	13		686.4	701	15		
図書館数	箇所	1	1	0		1	1	0		
図書数	冊	90,748	114,526	23,778		230,015	280,986	50,971		
公民館数	箇所	10	10	0		11	10	-1		
公園数	箇所	29	32	3		54	78	24		
児童館数	箇所	5	7	2		16	16	0		
小学校数	校	11	11	0		12	12	0		
小学教員数	人	133	117	-16		224	250	26		
児童数	人	1,582	1,270	-312		4,052	4,382	330		
中学校数	校	4	4	0		3	3	0		
中学教員数	人	74	68	-6		124	131	7		
生徒数	人	980	758	-222		2,047	2,054	7		
高等学校数	校	2	2	0		2	2	0		
高校教員数	人	75	67	-8		103	91	-12		
生徒数	人	945	659	-286		1,346	1,113	-233		
幼稚園数	箇所	5	2	-3		7	7	0		
幼稚園教員数	人	10	8	-2		28	33	5		
園児数	人	108	88	-20		290	476	186		
老人福祉施設	箇所	4	2	-2		7	3	-4		
介護保険施設		17	24	7		26	52	26		
身体障害者福祉施設		3	2	-1		4	0	-4		
知的障害者福祉施設		6	2	-4		2	0	-2		
児童福祉施設		17	18	1		40	38	-2		
警察署		1	1	0		1	1	0		
交番・駐在所等		5	5	0		8	8	0		
一般病院		3	1	-2		9	8	-1		
一般診療所		17	16	-1		33	37	4		

資料 非合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その3

市町村名	単位	池田町				美浜町				
		H15	H21	増減	%	H15	H21	増減	%	
歳入総額	千円	3,916,234	3,488,039	-428,195	-10.9	7,068,050	8,612,825	1,544,775	21.9	
地方税		243,958	253,101	9,143	3.7	2,940,360	2,420,220	-520,140	-17.7	
地方交付税		2,001,892	1,802,889	-199,003	-9.9	489,759	1,076,324	586,565	119.8	
国庫支出金		166,108	472,542	306,434	184.5	836,512	1,305,692	469,180	56.1	
地方債		506,200	222,700	-283,500	-56.0	595,800	282,000	-313,800	-52.7	
一人あたり歳出総額	千円	972	872	-101	-10.4	582	750	168	28.9	
一人あたり	議会費	14	12	-2	-13.6	8	8	0	0.5	
	総務費	170	128	-42	-24.7	77	92	16	20.3	
	民生費	115	102	-13	-11.1	101	118	17	16.8	
	労働費	4	6	1	33.9	6	4	-12	-26.9	
	衛生費	41	49	8	19.8	50	74	24	49.0	
	農林水産費	190	162	-28	-14.5	62	68	6	9.6	
	商工費	28	45	17	59.8	43	23	-20	-47.0	
	土木費	103	120	17	16.7	62	63	0.3	0.5	
	教育費	86	83	-2	-2.5	106	231	125	118.6	
一人あたり	人件費	千円	145	126	-18	-12.7	135	124	-11	-7.9
	(うち職員給)		91	75	-17	-18.1	94	82	-12	-12.3
	扶助費		28	33	5	16.3	23	38	15	67.8
	公債費		179	137	-41	-23.1	46	46	0	0.0
	物件費		101	87	-14	-14.2	81	87	6	7.6
	維持補修費		13	16	3	21.1	3	4	1	19.1
	補助費		109	124	15	14.1	70	104	34	48.2
	繰出し金		124	146	23	18.3	59	69	10	17.7
	積立金		32	6	-26	-82.2	32	23	-9	-29.2
	投資の経費		238	194	-44	-18.3	126	246	121	95.7
上水道供給人口	人	0	0	0		7,833	7,375	-458		
下水道処理人口	人	2,428	2,134	-294		3,277	6,234	2,957		
道路総延長	Km	162.1	164	2		213.1	218	5		
図書館数	箇所	1	1	0		1	1	0		
図書数	冊	25,276	33,080	7,804		28,765	39,278	10,513		
公民館数	箇所	1	1	0		5	5	0		
公園数	箇所	-	-	-		2	2	0		
児童館数	箇所	1	1	0		2	2	0		
小学校数	校	3	2	-1		7	7	0		
小学教員数	人	19	18	-1		75	74	-1		
児童数	人	191	128	-63		675	506	-169		
中学校数	校	1	1	0		2	2	0		
中学教員数	人	18	12	-6		38	34	-4		
生徒数	人	145	90	-55		372	309	-63		
高等学校数	校	1	1	0		-	-	-		
高校教員数	人	8	8	0		-	-	-		
生徒数	人	65	52	-13		-	-	0		
幼稚園数	箇所	1	1	0		-	-	0		
幼稚園教員数	人	2	2	0		-	-	0		
園児数	人	19	19	0		-	-	0		
老人福祉施設	箇所	3	3	0		1	1	0		
介護保険施設		3	5	2		4	8	4		
身体障害者福祉施設		-	-	-		1	0	-1		
知的障害者福祉施設		-	-	-		1	0	-1		
児童福祉施設		2	2	0		11	6	-5		
警察署		-	-	-		-	-	-		
交番・駐在所等		2	2	0		3	3	0		
一般病院		-	-	-		-	-	-		
一般診療所		4	5	1		8	10	2		

資料 非合併市町別歳出入・公共サービス水準比較(H15, H21) その4

		高浜町				
単位		H15	H21	増減	%	
歳入総額	千円	10,777,050	7,855,708	-2,921,342	-27.1	
地方税		3,426,907	3,117,804	-309,103	-9.0	
地方交付税		74,985	288,198	213,213	284.3	
国庫支出金		1,572,536	2,195,175	622,639	39.6	
地方債		312,500	432,200	119,700	38.3	
一人あたり歳出総額	千円	849	634	-214	-25.3	
一人あたり	議会費	7	8	1	5.8	
	総務費	216	121	-94	-43.7	
	民生費	166	104	-61	-37.1	
	労働費	6	5	-1	-23.6	
	衛生費	95	70	-24	-25.6	
	農林水産費	70	61	-10	-13.8	
	商工費	46	23	-24	-50.6	
	土木費	121	92	-28	-23.6	
	教育費	60	80	20	33.2	
一人あたり	人件費	千円	106	107	1	0.8
	(うち職員給)		73	73	-1	-0.7
	扶助費		24	33	9	36.6
	公債費		36	44	9	24.5
	物件費		105	113	9	8.2
	維持補修費		14	12	-2	-16.8
	補助費		53	66	13	24.8
	繰出し金		105	106	1	0.7
	積立金		125	31	-94	-74.9
	投資的経費		251	108	-142	-56.8
上水道供給人口	人	10,550	10,750	200		
下水道処理人口	人	3,620	7,664	4,044		
道路総延長	Km	221	219	-1		
図書館数	箇所	1	1	0		
図書数	冊	56,223	69,000	12,777		
公民館数	箇所	4	4	0		
公園数	箇所	1	1	0		
児童館数	箇所	1	1	0		
小学校数	校	8	5	-3		
小学教員数	人	75	64	-11		
児童数	人	820	693	-127		
中学校数	校	3	2	-1		
中学教員数	人	42	44	2		
生徒数	人	400	407	7		
高等学校数	校	-	-	-		
高校教員数	人	-	-	-		
生徒数	人	-	-	-		
幼稚園数	箇所	-	-	-		
幼稚園教員数	人	-	-	-		
園児数	人	-	-	-		
老人福祉施設	箇所	2	4	2		
介護保険施設		7	11	4		
身体障害者福祉施設		-	-	-		
知的障害者福祉施設		-	-	-		
児童福祉施設		5	5	0		
警察署		-	-	-		
交番・駐在所等		5	4	-1		
一般病院		1	1	0		
一般診療所		5	5	0		